

# 次世代育成支援対策推進に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

## 2. 内容

目標 1 育児関連諸制度の利用促進を図る。  
男性の育児休業取得者を年 1 名以上とする。

### <対策>

- ・ イン트라ネット及び社内報を利用した制度理解の啓蒙活動を実施する。
- ・ 制度をわかり易く図解したパンフレット等を作成し、イントラ等で公開する。
- ・ 出生の届出時に従業員本人と上司あてに諸制度の案内書を配布する。

目標 2 年次有給休暇の取得促進を図る。  
計画休暇（5 日）については取得率を 100%とする。

### <対策>

- ・ 職場内で計画休暇の取得予定、取得結果を掲示して公開管理を実施する
- ・ 有給休暇取得状況をイントラネットに掲載する

以 上